

別 添

石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表

(平成19年度)

1 公表の趣旨

厚生労働省においては、今まで平成17年7月、8月、平成20年3月、6月の計4回にわたって石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表を公表しました。

今回の公表についても、以前の公表と同様に、

- (1) 公表事業場でこれまで業務に従事したことがある方に対して、石綿ばく露作業に従事した可能性があることを注意喚起する
- (2) 周辺住民の不安等の社会的関心が高まる中で「周辺住民」となるか否かの確認に役立ててもらう
- (3) 関係省庁及び地方公共団体等における石綿被害対策の取組に役立ててもらう

という観点等から、平成19年度に労災認定を受けた労働者が所属していた事業場及び特別遺族給付金の支給決定の対象となった労働者が所属していた事業場の名称等の情報を公表するものです。

2 公表事業場数 883事業場

建設業以外の事業場の一覧表（第1表）	432	事業場
建設業の事業場の一覧表（第2表）	451	事業場

3 公表事業場情報

- | | |
|-----------------------------|------------------------------------|
| (1) 事業場を管轄する労働局及び労働基準監督署の名称 | (6) 事業場における石綿取扱い期間 |
| (2) 事業場の名称 | (7) 現在の石綿取扱い状況 |
| (3) 事業場の所在地 | (8) 特記事項 |
| (4) 石綿ばく露作業状況 | (9) (備考) 労災保険法支給決定件数累計・救済法支給決定件数累計 |
| (5) 労災保険法支給決定件数及び救済法支給決定件数 | |

注1) (3)の「事業場の所在地」は、支給決定時の事業場の所在地を記載していますが、企業倒産又は工場閉鎖等により事業場が廃止された場合は、廃止された当時の事業場の所在地を記載しています。

注2) (8)の「特記事項」は、当該事業場又は認定された労働者の石綿ばく露の状況等について、正確な理解を促すため、公表事業場の御意見等に基づき記載しています。

注3) (9)の「(備考) 労災保険法支給決定件数累計・救済法支給決定件数累計」は、平成19年度までに支給決定した労災保険及び特別遺族給付金の累計件数を記載しています。

注4) 建設業については、①事業場の所在地と異なる建設現場における作業であり、事業場の所在地においては石綿ばく露のおそれのないこと、②建設現場での作業は継続するものではなく、限られた期間で、かつ、転々とする事、③建設現場では石綿ばく露作業が行われていたことから、上記(6)の「事業場における石綿取扱い期間」及び(7)の「現在の石綿取扱い状況」については除外しています。

4 公表事業場に関する留意事項

- (1) 肺がん、中皮腫等の石綿関連疾患は30年から40年もの潜伏期間の後に発症することから、最後に石綿作業に従事した事業場において労災認定等を行うよう処理しています。したがって、石綿ばく露作業による労災認定等事業場として公表する事業場は、労災認定等された労働者の最終石綿ばく露事業場でありますので、必ずしも公表した事業場における石綿ばく露が原因となって石綿関連疾患に罹患したとは限りません。
- (2) 今回公表事業場のすべてが、直接的に石綿を取り扱う作業を行っていたものではなく、石綿の取扱いが非常に微量であったり、出張作業現場における間接的なばく露である事業場を含んでいます。このような直接的に石綿を取り扱う作業を行っていない場合であっても、労災認定等された労働者の最終石綿ばく露事業場であれば、事業場公表の対象としています。
- (3) 公表事業場のうち、製造業の事業場は、通常、石綿作業場所と同一です。ただし、その事業場が、船舶製造又は修理業、窯業又は土石製品製造業等の構内下請け事業場である場合、又は出張作業において石綿にばく露している場合は、通常、その事業場の事務所の所在地と実際に石綿作業を行った場所とが異なり、公表事業場の事務所の所在地においては石綿作業が行われていません。
- (4) 建設業の事業場の場合(第2表)には、通常、事業場の事務所の所在地と異なる場所(現場)で石綿作業が行われており、公表事業場の事務所の所在地は、石綿の飛散のおそれのない場所です。
- (5) 建設労働者の多くは、事業場を転々としながら多数の建設現場で就労する中で石綿作業に従事しており、最後に石

綿作業に従事した現場を持つ事業場において労災認定を行うよう処理しています。そのため、建設業の事業場については、実際の現場での石綿ばく露はごくわずかであったにもかかわらず、最終石綿ばく露事業場として公表しているものがあります。

5 集計結果

業種別事業場数並びに労災認定件数及び特別遺族給付金支給決定件数は、「業種別・石綿ばく露作業による労災認定等件数（全認定件数）」のとおりです。

業種別に労災認定等された事業場数をみると、建設業が512事業場で全体の53.8%で最も多く、次いで製造業が334事業場で全体の35.1%を占めており、両業種で全体の89.0%を占めています。

製造業の内訳をみると、船舶製造又は修理業、機械器具製造業の順に事業場数が多く両業種で製造業全体の35.3%を占めています。

労災認定等事業場の内訳表

種類	事業場数	認定件数											
		労災保険法（平成19年度）						救済法（平成19年度）				労災保険法 救済法 計	
		労災保険法 計	うち死亡	肺がん	うち死亡	中皮腫	うち死亡	救済法 計	肺がん	中皮腫	石綿肺		
事業場名等の公表事業場	第1表	432	506	157	250	76	256	81	69	37	29	3	575
	第2表	451	432	124	210	68	222	56	26	10	15	1	458
	小計	883	938	281	460	144	478	137	95	47	44	4	1,033
	事業場不明	21	18	8	11	5	7	3	3	1	2	0	21
	特別加入者 (一人親方)	47	46	13	31	11	15	2	1	1	0	0	47
	小計	68	64	21	42	16	22	5	4	2	2	0	68
合計	951	1,002	302	502	160	500	142	99	49	46	4	1,101	

業種別・石綿ばく露作業による労災認定等件数(全認定件数)

	事業場数	認定件数		労災保険法(平成19年度)					救済法(平成19年度)			
				小計	肺がん		中皮腫		小計	肺がん	中皮腫	石綿肺
					うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡				
建設事業	512	519	173	489	248	82	241	61	30	12	17	1
ほ装工事業												
建築事業(既設建築物設備工事業を除く)	392	398	138	375	190	68	185	47	23	11	12	
既設建築物設備工事業	76	76	24	70	41	9	29	9	6	1	4	1
機械装置の組立て又は据付けの事業	16	16	5	15	6	2	9	2	1		1	
その他の建設事業	28	29	6	29	11	3	18	3				
鉱業	5	5	2	5	3		2	2				
金属鉱業、非金属鉱業、石炭鉱業	3	3	1	3	2		1	1				
原油又は天然ガス鉱業	1	1	1	1			1	1				
採石業	1	1		1	1							
製造業	334	471	180	406	203	59	203	56	65	36	26	3
食料品製造業(たばこ等製造業を除く)	2	2	1	2	2	1						
繊維工業又は繊維製品製造業	11	16	7	15	8	2	7	4	1	1		
木材又は木製品製造業	5	5	2	5	1	1	4	1				
パルプ又は紙製造業	4	4	1	4	3		1	1				
印刷又は製本業												
化学工業	28	40	19	37	22	13	15	3	3	2	1	
ガラス又はセメント製造業	8	12	6	11	7	2	4	3	1	1		
コンクリート製造業	5	5	4	4	2	2	2	1	1		1	
陶磁器製品製造業	1	1	1	1			1	1				
窯業又は土石製品製造業	38	58	25	44	28	8	16	3	14	12		2
金属精錬業(非鉄金属精錬業を除く)	12	15	1	15	8	1	7					
非鉄金属精錬業	5	6	1	6	6	1						
金属材料品製造業(鋳物業を除く)	2	2		2	2							
鋳物業	10	10	4	8	4		4	2	2		2	
金属製品製造業又は金属加工業	28	35	12	30	11	3	19	4	5	1	4	
めっき業	1	1		1	1							
機械器具製造業	43	47	16	42	17	6	25	5	5		5	
電気機械器具製造業	11	12	4	11	3		8	3	1		1	
輸送用機械器具製造業(船舶製造を除く)	28	32	17	27	4	2	23	10	5	1	4	
船舶製造又は修理業	75	149	51	125	69	15	56	12	24	17	6	1
計量器、光学器械、時計等製造業	2	2	1	1			1		1		1	
貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業	1	1		1			1					
上記以外の製造業	14	16	7	14	5	2	9	3	2	1	1	
運輸業	34	34	13	33	17	7	16	5	1		1	
交通運輸事業	4	4	3	4	3	2	1	1				
貨物取扱事業	17	17	9	16	6	4	10	4	1		1	
港湾貨物取扱事業	3	3		3	2		1					
港湾荷役業	10	10	1	10	6	1	4					
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	10	11	3	10	7	1	3	1	1		1	
その他の事業	56	61	30	59	24	11	35	17	2	1	1	
清掃、火葬又はと畜の事業												
ビルメンテナンス業	3	3	2	3	1	1	2	1				
倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業												
通信業、放送業、新聞業又は出版業	1	1	1	1	1	1						
卸売業、小売業、飲食店又は宿泊業	18	18	8	18	3	1	15	7				
金融業、保険業又は不動産業	2	2	1	2			2	1				
その他の各種事業	32	37	18	35	19	8	16	8	2	1	1	
合計	951	1101	401	1002	502	160	500	142	99	49	46	4

業種別・石綿ばく露作業による労災認定等件数(今回公表分)

	事業場数	認定件数		労災保険法(平成19年度)					救済法(平成19年度)			
				小計	肺がん		中皮腫		小計	肺がん	中皮腫	石綿肺
					うち死亡	うち死亡	うち死亡	うち死亡				
建設事業	451	458	150	432	210	68	222	56	26	10	15	1
ほ装工事業												
建築事業(既設建築物設備工事業を除く)	334	340	117	321	154	55	167	43	19	9	10	
既設建築物設備工事業	74	74	22	68	40	8	28	8	6	1	4	1
機械装置の組立て又は据付けの事業	16	16	5	15	6	2	9	2	1		1	
その他の建設事業	27	28	6	28	10	3	18	3				
鉱業	5	5	2	5	3		2	2				
金属鉱業、非金属鉱業、石炭鉱業	3	3	1	3	2		1	1				
原油又は天然ガス鉱業	1	1	1	1			1	1				
採石業	1	1		1	1							
製造業	332	469	180	404	202	59	202	56	65	36	26	3
食料品製造業(たばこ等製造業を除く)	2	2	1	2	2	1						
繊維工業又は繊維製品製造業	11	16	7	15	8	2	7	4	1	1		
木材又は木製品製造業	5	5	2	5	1	1	4	1				
パルプ又は紙製造業	4	4	1	4	3		1	1				
印刷又は製本業												
化学工業	28	40	19	37	22	13	15	3	3	2	1	
ガラス又はセメント製造業	8	12	6	11	7	2	4	3	1	1		
コンクリート製造業	5	5	4	4	2	2	2	1	1		1	
陶磁器製品製造業	1	1	1	1			1	1				
窯業又は土石製品製造業	37	57	25	43	27	8	16	3	14	12		2
金属精錬業(非鉄金属精錬業を除く)	12	15	1	15	8	1	7					
非鉄金属精錬業	5	6	1	6	6	1						
金属材料品製造業(鋳物業を除く)	2	2		2	2							
鋳物業	10	10	4	8	4		4	2	2		2	
金属製品製造業又は金属加工業	28	35	12	30	11	3	19	4	5	1	4	
めっき業	1	1		1	1							
機械器具製造業	42	46	16	41	17	6	24	5	5		5	
電気機械器具製造業	11	12	4	11	3		8	3	1		1	
輸送用機械器具製造業(船舶製造を除く)	28	32	17	27	4	2	23	10	5	1	4	
船舶製造又は修理業	75	149	51	125	69	15	56	12	24	17	6	1
計量器、光学器械、時計等製造業	2	2	1	1			1		1		1	
貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業	1	1		1			1					
上記以外の製造業	14	16	7	14	5	2	9	3	2	1	1	
運輸業	31	31	12	30	15	6	15	5	1		1	
交通運輸事業	4	4	3	4	3	2	1	1				
貨物取扱事業	15	15	8	14	5	3	9	4	1		1	
港湾貨物取扱事業	3	3		3	2		1					
港湾荷役業	9	9	1	9	5	1	4					
電気、ガス、水道又は熱供給の事業	10	11	3	10	7	1	3	1	1		1	
その他の事業	54	59	29	57	23	10	34	17	2	1	1	
清掃、火葬又はと畜の事業												
ビルメンテナンス業	3	3	2	3	1	1	2	1				
倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業												
通信業、放送業、新聞業又は出版業	1	1	1	1	1	1						
卸売業、小売業、飲食店又は宿泊業	17	17	8	17	3	1	14	7				
金融業、保険業又は不動産業	2	2	1	2			2	1				
その他の各種事業	31	36	17	34	18	7	16	8	2	1	1	
合計	883	1033	376	938	460	144	478	137	95	47	44	4

都道府県別事業場数

局名	事業場数		公表事業場にか かる認定件数		労災保険法 (平成19年度)					特別遺族給付金 (平成19年度)			
	第1表	第2表			肺がん		中皮腫			肺がん	中皮腫	石綿肺	
				うち死亡		うち死亡	うち死亡						
北海道	49	12	37	50	18	17	9	32	8			1	
青森	4		4	4	1	2		2	1				
岩手	1		1	1	1							1	
宮城	13	3	10	13	2	9	1	4	1				
秋田	3	1	2	3	2	1		2	2				
山形	2		2	2	2					1		1	
福島	3	2	1	4	1	2		2	1				
茨城	10	8	2	11	4	3	1	7	2			1	
栃木	5	3	2	5	3			3	1	2			
群馬	5		5	5	3	1		4	3				
埼玉	32	15	17	32	15	11	4	18	8	1		2	
千葉	37	16	21	38	14	20	3	16	9	2			
東京	129	33	96	133	51	65	27	56	12	3		8	1
神奈川	79	49	30	103	40	52	17	39	11	9		3	
新潟	15	8	7	20	6	12	4	6		2			
富山	13	5	8	16	7	11	5	5	2				
石川	8		8	8	1	2	1	6					
福井	4	1	3	4		2		2					
山梨													
長野	7	2	5	7	1	5		2	1				
岐阜	8	4	4	12	6	5	2	6	3	1			
静岡	15	8	7	19	10	9	3	8	5	1		1	
愛知	34	19	15	35	9	13	3	20	4			2	
三重	9	2	7	9	7	7	6	2	1				
滋賀	7	5	2	10	5	2		7	4			1	
京都	10	5	5	10	4	2		7	3			1	
大阪	100	50	50	104	46	43	14	49	20	4		6	2
兵庫	80	59	21	104	28	31	5	61	11	3		9	
奈良	3	2	1	9	2	4		4	1	1			
和歌山	5	5		5		3		2					
鳥取	1		1	1	1	1	1						
島根	5	3	2	5		3		2					
岡山	25	15	10	36	9	22	4	11	2	2		1	
広島	29	20	9	33	9	17	7	15	1			1	
山口	22	16	6	22	8	9	2	10	3	2			1
徳島	5	3	2	5	1	1	1	4					
香川	6	5	1	6	2	5	2	1					
愛媛	16	9	7	19	10	10	5	7	3	2			
高知	2		2	2		1		1					
福岡	36	13	23	36	15	15	5	19	8	1		1	
佐賀	3	2	1	4	1			3		1			
長崎	19	14	5	63	21	29	7	23	3	9		2	
熊本	7	5	2	7	2	6	2	1					
大分	8	5	3	8	3	2		5	2			1	
宮崎	6	4	2	7	3	3	1	3	1			1	
鹿児島	1		1	1				1					
沖縄	2	1	1	2	2	2	2						
計	883	432	451	1033	376	460	144	478	137	47		44	4